スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県奄美市

自 治 体 名 ： 鹿児島県奄美市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0997-52-1128

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

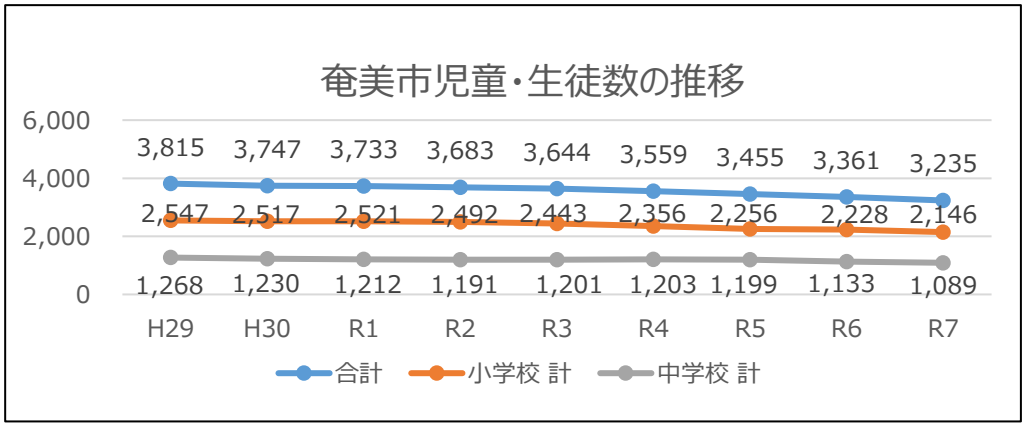
基本情報

面積	308㎢
人口	39,611人
公立中学校数	12校
公立中学校生徒数	1,089人
部活動数 （運動部活動のみ）	53部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市の運動部活動は、13種目からなる53部活動がある。
少子化に伴い、合同部活動や拠点校方式等で活動する合同チームも存在する。
昨今の生徒数の推移を見ると、団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。元々、全校生徒が100人を超える学校は、12校中5校しかなく、それ以外の7校は、一桁台3校含む小規模校ばかりである。
改革実行期間（前期）内での休日の部活動地域展開を目指し、中学校部活動の地域展開と同時に、教職員の働き方改革の推進にも取組んでいる。
また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いていることも、昨年度の部活動地域座談会をとおして実感している。
今後、地域展開に当たり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域展開推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の発掘及び確保、そして、新たな体制づくりを同時に進めていかなければならない。

【課題】
現在の奄美市の児童・生徒数の推移を鑑みると、今後も、減少傾向は続くことが想定される。



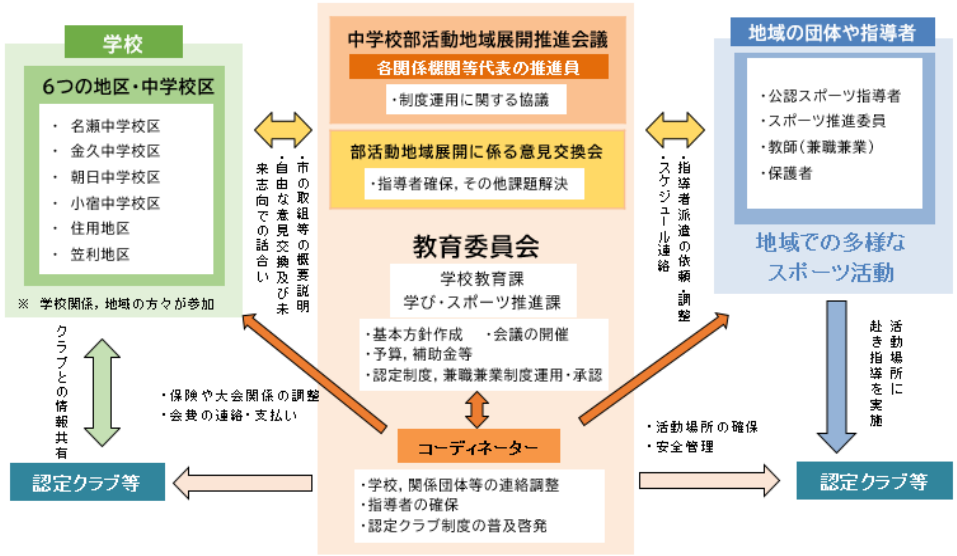
出典：令和7年度奄美市教育行政要覧

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- 学び・スポーツ推進課…中学生の地域文化活動の環境整備

◉首長部局

- 財政課…予算措置

◉コーディネーター

- 主に学校外の地域展開・地域連携に向けた取組
（先進校・クラブの視察、指導者人材発掘、クラブ立ち上げに向けた活動促進等）

年間の事業スケジュール

4月	・令和７年度新規実証事業モデルチームの確保 ・令和７年度新規実証事業の事務手続き ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
5月	・令和７年度新規実証事業の事務手続き ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
6月	・第１回部活動地域移行推進会議 ・令和７年度新規実証事業モデルチームの活動視察 ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
7月	・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
8月	・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・令和７年度新規実証事業モデルチームの活動視察 ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
9月	・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
１０月	・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
１１月	・第２回部活動地域移行推進会議 ・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
１２月	・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
１月	・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
２月	・第３回部活動地域移行推進会議 ・中学校の部活動地域移行・地域連携についての地域座談会の開催（予定） ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進
３月	・次年度へ向けた準備 ・部活動地域移行クラブチーム設立の促進

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
赤木名中相撲クラブ	クラブ	相撲	一月あたり 平日：16回程度 休日：4回程度	平日 17:00～ 19:00 休日 10:00～ 12:00	1年　2人 2年　4人 3年　8人	4月～3月	3人	3人	月会費 2,000円	地域クラブ
崎原バドミントンスポーツ少年団	スポーツ少年団	バドミントン	一月あたり 平日：12回 休日：0回	平日 16:00～ 18:00	1年　1人 2年　3人 3年　4人	4月～3月	4人	4人	月会費 500 円/ 年会費 6,000 円 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特記事項なし

2.実証内容と成果

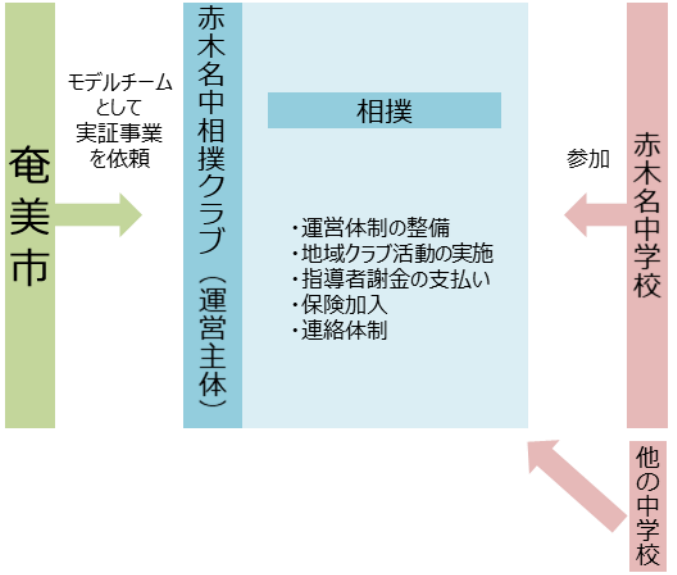
スポーツ庁

主な取組例

●赤木名中相撲クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	相撲
運営団体名	赤木名中相撲クラブ
期間と日数	相撲： 4月1日～3月31日、月20回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	赤木名中学校
主な移動手段	徒歩及び自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：クラブの運営管理を行う

●主任指導者

役割：クラブ生徒への指導全般を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市中学校部活動地域展開推進会議を年3回開催する。推進会議のメンバーは、概ね令和6年度と同じメンバーとした。あわせて、部活動地域展開に係る意見交換会を実施した。

取組の成果

- 国の示すガイドライン等を踏まえて、地域展開の必要性について十分確認することができた。令和8年度からの認定制度等について意見交換等を行った。令和8年度の早い段階で2～3つの部活動で休日の地域展開が実現できそうである。
- 令和6～7年度の取組をとおして把握した予算確保、人材確保等の課題について、推進会議内で情報共有ができた。
- 部活動地域展開に係る意見交換会では、部活動設置校の校長・コーディネータ出席のもと、各校が現在取組んでいる地域展開に向けた取組や、現在感じている課題などを共有することができた。
- 各学校の部活動の数、部員数、外部指導者数を共有し、合同部活動や拠点校方式についても議論し次年度に向けて各校が取組むこと等も確認できた。

今後の取組における課題

- 令和5年度～令和7年度と3年間の部活動地域移行推進会議の開催を行ったが、市としての具体的な方針、奄美市モデルの構築に至っていない。
- 令和8年度からの改革実行期間（前期）の取組に向けて認定制度や兼職兼業制度の整備を進めていく必要がある。

課題への対応方針

- 令和8年度は、部活動地域展開推進会議は、年度末に1回実施し、その中で一年間の取組と次年度の計画について確認をしていく。
- 部活動地域展開推進会議に代わり、部活動地域展開に係る意見交換会（部活動設置校の校長、外部指導者、スポーツ少年団指導者、連盟や競技団体の担当者、コーディネーター、学校教育課）を学期1回程度、年3回開催し指導者の確保に向けて取組を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備
イ：指導者の質の保障･量の確保
ウ：関係団体･分野との連携強化
エ：面的･広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備

第1回資料会順

令和７年度第１回奄美市中学校部活動
地域移行（展開）推進会議

＜ 会 順 ＞
（全体進行：川上補佐）
1　開会のことば
2　委員長あいさつ
3　協議（進行：富田委員長）
(1)　第３回議事録（要約）について
(2)　令和７年度の取組について
(3)　令和７年度奄美市中学校部活動地域移行（展開）推進会議について
(4)　意見交換
4　閉会のことば

日　時：令和７年６月12日（木）15：00～16：00

会　場：奄美市役所６階中会議室

委員メンバー

奄美市体育協会理事長、スポーツ少年団本部長、スポーツ推進委員会長、大島地区中学校体育連盟会長、奄美市中学校体育連盟会長、NPO法人ASA奄美スポーツアカデミー代表、NPO法人健康ど宝代表、奄美市中学校PTA代表、スポーツ少年団指導者代表、競技団体代表、文化系団体等代表、スポーツクラブ指導者代表、大島地区中学校体育連盟理事長、奄美市教育委員会（学校教育課、学び･スポーツ推進課、住用総合支所地域教育課長、笠利総合支所地域教育課長）合計23人

第3回部活動地域展開推進会議資料（一部抜粋）

Ｒ８奄美市中学校部活動地域展開について

Ｒ８年度市事業費：1,834千円
Ｒ８全体事業費　：
補助事業等名　：令和８年度地方スポーツ振興費補助金

ガイドライン

改革実行期間（前期）〈令和８年度～10年度〉改革実行期間（後期）〈令和11年度～13年度〉
改革実行期間内に，原則，全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

事業の必要性

少子化が進む中，将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。
そのために，「地域の子供たちは，学校を含めた地域で育てる。」という意識の下，生徒の望ましい成長を保障できるよう，地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を整える必要がある。
また，学校の働き方改革推進の観点から，教員の負担を軽減し，学校教育の質を向上させる。

▼

1　生涯に渡って，スポーツや文化芸術活動に親しむ子供の育成
2　将来の島を担う生徒の心身の健やか成長
3　学力の向上

事業の概要

1　奄美市中学校部活動地域展開推進会議の開催
国，県，他市町村の取組等，情報収集に努め，実態を把握し，令和８年度の「休日の部活動地域展開」に向けた本市の活動についての報告及び次年度の計画等の検討及び体制整備等について話し合う。年度末に１回の開催を予定している。

2　実行期間の３つの柱
(1)　部活動地域展開に係る意見交換会の開催（年３回）
ア　部活動設置校の学校長，外部指導者，部活動顧問代表等
イ　部活動設置校の学校長，地域スポーツ少年団の指導者等
ウ　部活動設置校の学校長，各競技の連盟・協会等の代表等
(2)　コーディネーターについて
主に学校外の地域展開に向けた取組
ア　NPO法人ASA奄美スポーツアカデミー（総合型地域スポーツクラブ）
イ　NPO法人健康ど宝（総合型地域スポーツクラブ）
(3)　地域クラブ活動の認定制度・教職員等の兼職兼業制度の整備・運用
3　中学校区又は地区（笠利）での協議会設置・運営

Ｒ８年度目標

令和９年度からの休日の部活動地域展開完全実施に向け，指導者の確保及び認定制度の整備を進め，奄美市中学校部活動の「休日の部活動地域展開」を目指す

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- コーディネーターを中心に、学校、市教育委員会、競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等との連絡・調整を行い、部活動地域展開に向けた連携体制の構築を進める。
- 市内中学校を訪問し、部活動の実施状況や課題、地域移行に対する学校のニーズを把握するとともに、学校長や部活動担当者との意見交換を実施する。

今後の取組における課題

- コーディネーターを2名配置しているが、それぞれの活動内容を精選する必要を感じた。

課題への対応方針

- 来年度は、総括コーディネーターを配置し、より具体的に連携を強化し、認定制度の整備・確立や部活動地域展開に係る意見交換会においても、積極的に助言等を行ってもらいたいと考えている。

取組の成果

- コーディネーターが関係機関・団体との連絡調整を担うことで、学校や競技団体等との連携体制を構築し、本市における部活動地域展開を着実に推進することができた。
- 市内中学校を訪問し、部活動の実施状況や学校ごとの課題を把握するとともに、学校長や部活動担当者との意見交換を通して、各学校の実情に応じた具体的な推進方策を提案することができた。
- 部活動地域展開に係る意見交換会や関係者との協議を通じて、学校・競技団体・地域指導者等との情報共有が進み、地域展開に対する理解促進と相互の連携強化につながった。
- 認定クラブ制度の整備に向けて、必要な要件や運営方法等について関係者間で共通理解を図り、次年度以降の制度構築に向けた具体的な方向性を整理することができた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動地域展開推進会議は年3回、計画通り実施した。部活動地域座談会については、今年度は実施しなかったが、今後の地区の協議会設置へ向けた大切なステップと考え、来年度以降は実施について再度検討していく。

なかでも部活動地域展開に係る意見交換会では、各学校が地域展開に向けてどのように考えているか、課題としていることは何かを一部ではあるが把握することができた。

また、認定制度や兼職兼業制度についても推進会議で話題にし、令和8年度より順次、取組んでいくことで共通理解することができた。

コーディネーターにも、これらの活動に参加してもらい、部活動地域展開に関する情報共有や今後に向けた方針の確認等を行うことができた。来年度は、総括コーディネーターを配置し、認定制度に向けた準備を進め、各学校にも認定クラブ制度を周知し、休日の地域展開を加速させていきたい。

モデルクラブチーム等については、休日の活動について予算面で補助することができた。

●成果の評価

【部活動地域展開推進会議の開催】

部活動地域展開推進会議や部活動地域展開に係る意見交換会をとおして、現在本市が抱えている部活動地域展開に向けた課題等を再確認できた。

意見交換会では、各学校長より学校が現在行っている地域展開に向けた取組や今後の展望等を共有することができた。現場の声を直に聞くことができ、また新たな課題の把握等につながり、次年度につながる活動となった。

【モデルクラブチーム】

令和6年度から引き続いて、1クラブチームと2スポーツ少年団チームの3団体にお願いし、モデルチームとして活動してもらった。モデルクラブの取組を参考に、令和8年度から複数の部活動が休日の地域展開に向けて前進した。

●今後に向けて

本市においても国が示す改革実行期間内に休日の地域展開を完了できるように活動を前倒しして進めていく。特に、休日の地域展開については「令和9年度からの完全実施」を掲げ来年度は、「指導者の確保」「認定制度の運用」のために外部指導者やスポーツ少年団指導者、各競技団体等にも意見交換会への参加をお願いしていく。指導者の確保、予算、移動手段等、課題が山積みではあるが、ガイドラインや他県・他市町村の動向も参考にしながら、その都度、課題解決を図りながら取組んでいきたい。持続可能で、スポーツを楽しみたい子供たちに対応できる 「奄美市モデル」の確立を目指していきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【赤木名相撲クラブ稽古の様子】



【崎原バドミントンスポーツ少年団練習の様子】



【赤木名相撲クラブ大会後の様子】



【崎原バドミントンスポーツ少年団大会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年4月		令和7年12月	令和8年2月	令和8年4月	令和9年4月
協議会設置 検討開始	受け皿団体や 指導者の選定 拠点校の選定	学校現場との 調整等	生徒、保護者へ の説明	休日の地域 クラブ活動の開始	平日の地域 クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

① 小宿中学校 ② 小宿中バスケットボール部保護者会
③ 小宿ミニバスケットボールスポーツ少年団 ④ 各保護者役員及び保護者会
❶ 運営団体：NPO法人ASA奄美スポーツアカデミー（総合型地域スポーツクラブ）
❷ 実施主体：小宿ミニバスケットボールスポーツ少年団

●経過

① 令和7年4月～令和8年3月 休日の地域展開に向けた試験的取組
② 令和7年12月 学校管理者及び学校現場との調整
③ 令和8年1月 奄美市教育委員会、協力団体への実施に向けた報告及び相談
④ 令和8年2月 中学校（企画会議）教職員及び生徒、保護者への説明会開催

●実施にあたって生じた課題

① 運営団体のNPOに対する業務委託費の考え方と財源確保
② 外部指導者への指導料（謝金）の財源確保
③ 学校施設以外での活動の際の施設使用料の財源確保

●実施内容、工夫した点 等

・ 平日の活動と休日の活動の目的と練習計画等に一貫性を保つ為に学校部活動顧問と休日活動指導者との連携と同一外部指導者により活動計画を立て生徒に混乱が起きないよう配慮する。
・ 学校の体育館を使用する際には学校部活動を行うバレー部と連携を図り、練習日程や時間等の調整を行う。また、学校外施設を利用する際や学校で定められている部活動時間外の遅い時間帯の活動の際には、保護者の送迎等、保護者との連携協力を図る。
・ 活動を通して生徒の様子を共有するために常に顧問と外部指導者とのコミュニケーションを図る。





3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

